



人口約2,600人
東経142°
北緯43°

芝ざくら、ハッカ、清流と溪谷、
山と大地と共に生きる「たきのうえ」
心を【うるおす】美しい風景が
日常としてあります。
林業の機械が動く音と木材の香り。
芝ざくらの桃色に、
心が【よろこぶ】時間と季節。
童話をイメージするような穏やかな生活があります。

平成30年度版

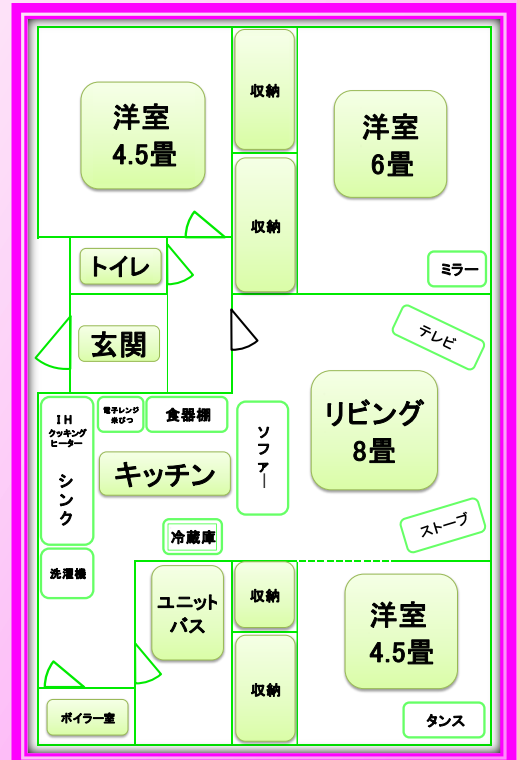
滝上町移住計画

ちょっと暮らし住宅のご案内

申込・問合せ先 滝上町まちづくり推進課 TEL 0158-29-2111

田舎暮らしの日常は、あなたの心を和ませてくれるはず。
でも、実際に生活となると・・・？不安が・・・。
ホテルやコテージではなく、
まちの人と同じ環境になることができる
「ふつうの家」で時間を過ごしながら
芝ざくらの香り、溪谷を吹き抜ける風、ハーブや鹿肉etc.
【たきのうえ】を体感してください。
まちの人・風景にふれることで、あなたに合った
定住のイメージが湧いてくると思います。
「ちょっと暮らし住宅」が、あなたの移住計画を
サポートします。

月額 2,000円 旧白鳥小学校を望む、
穏やかな雰囲気なたたずむ【ちょっと暮らし住宅】



家具・家電付きの借り住まい

- 3LDK (風呂、トイレ別)
- ・IHクッキングヒーター ・ソファ
- ・冷凍冷蔵庫 ・全自動洗濯機
- ・液晶テレビ ・タンス ・寝具類 etc.



滝上町ちょっと暮らし住宅について



利用できる方

- ・短期の移住体験希望者
滝上町への移住に関心のある方
滝上町で短期の移住体験を希望される方
(※ただし、転勤又は婚姻による滝上町への転入者は除きます。)



利用料金および日数

- ・住宅の利用料金は、日額2,000円
電気、灯油、水道の各料金を含みます。
- ・住宅の利用日数は、原則として7日以上30日以内です。



利用申込みおよび手続き方法

- ①はじめに、予約状況確認のため滝上町役場まちづくり推進課へ問合せください。
※ご希望に応じ、ちょっと暮らし住宅に関する資料を送付いたします。
- ②申請書に記入し、ご提出ください。
※申請書は、滝上町役場ホームページからダウンロードできます。
- ③滝上町役場が、利用要件の適合を確認して許可証を交付します。
利用開始前までに、利用料金のお支払をお願いいたします。
その時に、契約の締結とカギをお渡しいたします。
- ④滝上町での田舎暮らし体験がスタートします。



お問合せ・申込み先

滝上町役場まちづくり推進課まちづくり推進係
〒099-5692 北海道紋別郡滝上町旭町
TEL 0158-29-2111 FAX 0158-29-3588
E-mail machidukuri@town.takinoue.hokkaido.jp
URL: <http://www.town.takinoue.hokkaido.jp/>



滝上町役場
ホームページ
QRコード



「ちょっと暮らし住宅」に関する
情報を掲載しておりますので、
ご参考にしてください。



物件情報・その他

・物件情報

名称: 滝上町ちょっと暮らし住宅 床面積: 61.13㎡ 改修: 平成26年度
住所: 北海道紋別郡滝上町二区(字滝ノ上原野10線北3番地)